

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成28年5月17日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課 建築確認検査班

電話番号 054-221-3075

3 調達内容

- (1) 入札番号 建確第00002号
- (2) 賃貸借物品及び数量 建築行政共用データベースシステム用機器 一式
- (3) 賃貸借物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 賃貸借期間 平成28年8月1日から平成33年7月31日まで（長期継続契約）
- (5) 納入期限 平成28年7月29日（金）
- (6) 納入場所 仕様書記載のとおり
- (7) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

5 入札者に求められる義務

- (1) 貸付物品について、仕様書に示す条件を満たすこと。

- (2) 物品の貸付後、入札説明書に示す修理、点検その他メンテナンスサービスを提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。
- 6 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
    - (1) 交付期間  
公告の日から平成28年5月25日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
    - (2) 交付場所  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課 建築確認検査班  
電話番号 054-221-3075
    - (3) 交付方法  
無償交付で直接行うものとする。
  - 7 入札参加資格確認資料の提出  
入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を平成28年5月25日（水）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。
  - 8 入札手続等
    - (1) 入札執行日時  
平成28年6月6日（月）午前10時00分
    - (2) 入札の場所  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県庁西館9階くらし・環境部会議室
    - (3) 入札方法  
入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
    - (4) 入札保証金及び契約保証金  
免除
    - (5) 入札の無効  
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。
    - (6) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
    - (7) 契約書作成の要否  
要
  - 9 その他
    - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
    - (2) 詳細は入札説明書による。